

ストレスチェックを見直しませんか？

従業員 50 人未満の企業も ストレスチェックの実施が義務化へ

2025 年 3 月 14 日 **労働安全衛生法の改定に伴い**従業員 50 人未満のストレスチェック実施が**閣議決定**しました。

精神障害での労災認定 2023 年度は**過去最高**の 883 人！

申請だけでも 2002 年の **10 倍**で 3575 件

そのうち、認定されたものは **8 倍**になります。

全事業所の 8 割が**小規模事業者**に対し、義務化されていないストレスチェックを受けた事業所は **32.3%**にとどまっております。

「ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会より中間とりまとめ案」参照

【FourS Wave の特徴】

★ 二次元コード受検用紙の発行から個別結果まで一括実施

★ 7 言語対応。外国人労働者も安心

(質問票も個人結果も各言語で対応)

日本語、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語

★ 実施実績を 5 年間 弊社にて保管

★ 自社サーバーで対応

★ クレジットカードでの決済

【ご紹介機関】

独立行政法人 地域医療機能推進機構
山梨病院 健康管理センター

ログイン上の登録はこちらから！

【紹介コード：19001】【ストレスチェック実施会社】



FourS Wave 株式会社

〒470-1168 愛知県豊明市栄町南館 3-803

Mail:info@fours-wave.com

URL:https://fours-wave.com

小規模事業場ストレスチェック 実施ガイド

■担当者が行うこと

① 事業者による方針の表明

ストレスチェック制度の実施責任者として、制度の導入方針を決定し表明します。
※「③社内規程（ルール）の作成・周知」での表明でも可

② 関係労働者の意見の聴取

労働者が安心して受検できるように、実施体制・実施方法について意見を聴取します。
※「③社内規程（ルール）の作成・周知」を作成後に実施でも可

③ 社内規程（ルール）の作成・周知

ストレスチェック制度の社内規程または社内ルールを作成し、周知します。
（実施体制 / 実施方法 / 対象者 / 個人情報の取扱い / 面接指導方法 等）
※テンプレートは「FourSWave」HP よりダウンロード可能

④ ストレスチェック実施

ストレスチェックシステム「Raf365」による実施方法は下記をご確認ください。

⑤ 面接指導の対応

高ストレス者から面接指導の申し出に備え、医師による面接指導体制を整備します。
面接窓口例：産業医面接専門機関（紹介可能・管理画面よりアクセス）
地域産業保健センター（小規模事業場は無料）
※契約・手続きは各機関により異なります

■ストレスチェックシステム「Raf365」による実施方法

① 会員登録

表面二次元コード
より登録



② 見積書作成

受検人数を入力し、
自動発行



③ クレジット決済

オンラインにて
お支払い



④ 名簿登録

氏名・性別・言語を
登録



⑤ 受検案内配布

受検案内状を PDF にて発行
受検期間は決済後、2 週間



⑥ 集団分析確認

受検終了後、事業場全体
の分析を自動発行



■次年度の実施について

実施終了後、約 11 か月後にご担当者様へストレスチェック実施案内メールを送信します。

■詳細はこちら

制度マニュアル・社内規程テンプレート等は HP よりダウンロード可能です。
ご不明な点はお問い合わせフォームよりご連絡ください。

FourSWave の HP : <https://fours-wave.com/>

FourSWave

検索

